

平成 2 9 年度

南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第19号

平成29年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

平成29年度南房総市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,413千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ590,101千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月15日提出

南房総市長 石井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		406,885	7,399	414,284
	1 後期高齢者医療保険料	406,885	7,399	414,284
4 繰入金		171,927	△11,812	160,115
	1 一般会計繰入金	171,927	△11,812	160,115
歳 入 合 計		594,514	△4,413	590,101

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		571,805	△4,413	567,392
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	571,805	△4,413	567,392
歳 出 合 計		594,514	△4,413	590,101

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	406,885	7,399	414,284
4 繰入金	171,927	△11,812	160,115
歳入合計	594,514	△4,413	590,101

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	571,805	△4,413	567,392
歳出合計	594,514	△4,413	590,101

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△11,812	7,399
		△11,812	7,399

2. 歳 入

第 1 款 後期高齢者医療保険料 (補正額 7,399 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	後期高齢者医療保険料	406,885	7,399	414,284		
	1 特別徴収保険料	284,202	△2,292	281,910		
					1 現年度分特別徴収保険料	△2,292
	2 普通徴収保険料	122,683	9,691	132,374		
					1 現年度分普通徴収保険料	9,396
					2 滞納繰越分普通徴収保険料	295
	計	406,885	7,399			

第 4 款 繰入金 (補正額 △11,812 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	一般会計繰入金	171,927	△11,812	160,115		
	2 保険基盤安定繰入金	164,919	△11,812	153,107		
					1 保険基盤安定繰入金	△11,812
	計	171,927	△11,812			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 現年度分特別徴収保険料	△2,292 △2,292
(保険年金課) 現年度分普通徴収保険料	9,396 9,396
(保険年金課) 滞納繰越分普通徴収保険料	295 295

第1款 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金	△11,812 △11,812

第4款 繰入金

3. 歳 出

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 (補正額 △4,413 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	後期高齢者医療広域 連合納付金	571,805	△4,413	567,392	0	0	△11,812	7,399
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	571,805	△4,413	567,392	0	0	△11,812	7,399
					0	0	△11,812	7,399
計		571,805	△4,413	567,392	0	0	△11,812	7,399

